

愛知県環境審議会水質・地盤環境部会（令和2年度第1回）会議録

1 日時

令和3年2月16日（火）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場所

愛知県環境調査センター 1階 第1会議室

3 出席者

（1）委員（18名）

【オンライン出席】松尾部会長、浅川委員、井上委員、神谷委員、榊原委員、南委員、石附専門委員、神野専門委員、武田専門委員、田代専門委員、田中専門委員、中野専門委員、廣岡専門委員、宮崎専門委員、新藤特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長）、秀田特別委員、廣川特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課長）、堀田特別委員（代理：中部地方整備局企画部環境調整官）

（以上18名）

（2）事務局（11名）

（愛知県環境局）小野技監

（水大気環境課）伊藤課長、原野担当課長、松下課長補佐、高橋課長補佐、三輪室長補佐、嶋田主査、城森主任、伊藤主任、梅本主任、服部主任、新谷主任

（環境調査センター）原水環境部長

（以上13名）

4 傍聴人等

傍聴人 なし

報道関係者 なし

5 議事

- ・ 会議録への署名は、井上委員、南委員が行うこととなった。

（1）部会長代理の指名について

- ・ 松尾部会長から、浅川委員が部会長代理に指名された。

(2) 報告事項

- ・ 2021（令和3）年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

(3) その他

- ・ ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の要監視項目への追加について

【事務局】

(事務局による説明※)

※議事進行の都合上、(2) 報告事項 及び (3) その他議事の一題目を続けて説明

<質疑応答>

【井上委員】

資料2の6ページ「生活環境項目の調査回数増減」の一番下の記載について、河川において全窒素、全燐の環境基準は適用されないと思うが、「環境基準に対して良好な水質」というのは、どういう意味か。

また、資料2の7ページにある「要監視項目の調査回数等の増減」について、矢作川等水域、境川等水域のEPN、モリブデン、アンチモンを1回から0回にすることとなっているが、これは今後も継続して0回となるのか。今後これらの物質の濃度が高くなった場合に、調査回数が0回だと検出できないことになるが、2021年に0回でも、2022年もしくは2023年には1回調査等するのか。

【事務局】

資料2の6ページ、岡崎市所管の矢作川等水域の大腸菌群数、全窒素、全燐の3項目の増減に関する記載については、御指摘のとおり、全窒素、全燐は河川において環境基準がないため、「環境基準に対して良好な水質となっている補助点」というのは、大腸菌群数の結果を示すことになる。

【井上委員】

そうすると、全窒素、全燐については分かりやすい表現にしたほうが良いかと思う。検討していただきたい。

【事務局】

該当部分について、資料をわかりやすい表現に訂正する。

【事務局】

EPN、モリブデン、アンチモンの回数増減については、例えば、逢妻川では愛知県が下流において測定する地点をもっており、そちらの方で県が測定をしている。岡崎市と豊田市が EPN、モリブデン、アンチモンの調査をこれで終了とするか、また翌年以降をどう取り扱うかは確認がとれていない。愛知県が実施する下流の測定でモリブデン等の検出があった場合には、当然上流でも原因追及のための測定を行う事となると思う。

【井上委員】

愛知県が測定している下流の調査地点とここに記載のある調査地点との位置関係があまりわからない状況での意見となるが、その間に流入する河川、支川等があって流量が大きく変わる場合に、下流点で検出されていなくても上流点で検出される可能性は否定できないと思う。過去 10 年間に渡り検出されていないため毎年測定しないというのは分かるが、2・3 年に 1 回は測定していただいた方がより安全側になるかと思う。

【事務局】

ローリング方式についての考え方になるかと思うので、政令市等と考え方について調整したい。

【神谷委員】

11 ページの地下水の水質に関して、メッシュ調査の目的が地下水汚染の発見にあるということからすると、現在の調査地点数、概況調査、井戸の数などは、これから増やす方向なのか。また、井戸の深さについてもある程度は把握しているか。

【事務局】

メッシュ調査は、過去から調査をしており、右肩上がりで調査地点を増加させているということはなく、ローリング調査により複数年かけて全体を把握するという考え方で実施しており、ここ数年はほぼ同じ地点数で調査を継続している。毎年、調査地点数全体の概ね 7%ほどで新たな地下水汚染が確認される。今後も引き続き同程度の水準で調査を継続していく予定である。

井戸の深さについては、基本的にはストレーナーの深さを井戸所有者の方に聞き取り記録することで解析に資するようしているが、一部深さが不明の井戸もある。

【神谷委員】

井戸の深さについて偏りがなければよいが、ある程度偏りがあるのであれば、例えばもう少し浅い箇所、深いところなど、井戸を増やすということも、場合によっては考えていた方がよいかと思う。

【榊原委員】

P F O S、P F O Aの調査や分析について、新しく追加された項目で、愛知県で測定が始まるということだが、行政機関のなかで分析をするのか、外部に依頼をしているのか、技術上の担保はどのようにとっているか。新しい調査項目なので、分析の精度をどのように確認するかお聞きしたい。

【事務局】

P F O S、P F O Aの測定について、来年度は行政機関の直営による分析と委託による分析が合わさった状態となる。新規追加物質ということもあり、どのように分析精度を担保していくかは今後の課題として認識している。まずは、愛知県と政令市により測定を行い、県内でどれくらい値にばらつきがあるかを細かく検証し、合わせて精度の確認をしたい。

【榊原委員】

行政として新たに監視を行う項目であり、基準値も低く、ほぼ水に溶けないものなので、そもそも多くは検出されないと思われる。分析するにあたって技術上のレベルが担保されていないといけないと思う。愛知県としてそのあたりの確認をしながら監視をしていただきたい。

【事務局】

精度の件については、今後も検討を進めていきたい。

(3) その他

- ・ 水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

【事務局】

(事務局による説明)

<質疑応答>

【宮崎専門委員】

調査地点について、渥美半島の北側について一箇所くらいあってもよいかと思うが、このあたりの調査地点がないというのは、何か理由があるのか。

【事務局】

渥美半島北側の中央付近について調査地点がない部分は、もともと法律に基づく保護水面というエリアが設定されており、保護されていることが分かっているところなので、今回調査は実施していない。基本的に、今回の調査では干潟や藻場を対象に行っている。

(3) その他

- ・ 第9次水質総量削減について

【事務局】

(事務局による説明)

<質疑応答>

なし

【松尾部会長】

他はよろしいか。それでは、一通り意見も出たようなので、他に事務局から説明はあるか。

【事務局】

(事務局から今後の予定について説明)

【松尾部会長】

他によろしいか。それでは、本日の議事については、これをもって終了とする。